

(1) まちづくり・町会・自治会・コミュニティ (2件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>地区の単位だと顔や住所が見えすぎるといふ現状もあり、決まった人同士で固まりすぎて新しい人が(町会・自治会活動等に)入りにくくなる。今まで活動に参加していなかった人は災害時に助けられませんというようなことも心配です。</p> <p>住民の視野が狭くならないように他の地域(都内に限らず全国・グローバル)の取り組みを続けて勉強できる仕組みをご提供いただきたい。</p>	<p>本計画では、地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくりとして「情報共有プラットフォーム」づくりを地区住民の参加と協働により進めることとしています。町会・自治会等の活動についても、広く多くの方に知っていただくことが参加のしやすさに繋がると考えており、プラットフォームへの広報誌の掲載なども町会・自治会等へ案内してまいります。また、区内外における町会・自治会運営の好事例やアイデアの情報収集に努め、その共有を図ってまいります。</p>
2	<p>住民自治の地域活動がオープンなものであり続けられるように、シニア世代とZ世代(若者)・α世代(小学生)をつなぐデジタルな仕組みの提供を支援してほしい。行政が、世田谷区が、ドローンとこのプラットフォームを使ってくださいというような時代ではないと思っていますが、地区毎で住民同士で話し合っただけだと、実現は相当に難しいと思っています。ある程度の土台は用意していただき、その上で地域の方が手をあげやすく参加しやすいというのが大事であると考えます。</p>	<p>オープンな地域活動のためには、幅広い世代の参加と協働のきっかけとなる地区を中心とする生活圏の情報発信や共有が重要と考えています。</p> <p>本計画では、地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくりとしての「情報共有プラットフォーム」づくりを位置づけ、地区住民の参加と協働により進めることとしています。</p>

(2) DX (3件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>現代にあっては中高年層でもある程度インターネットを使いこなせるため、オンライン窓口・手続きを推進すべき。</p> <p>例えば、区報や個別通知等をMyPost やマイナポータルを通じて連携する、相談対応を Zoom 等を活用して実施するなど様々なアプローチが可能である。</p>	<p>区では、自宅からのオンライン手続きの拡充に取り組んでいます。また、オンライン相談につきましても、身近な地区のまちづくりセンター（福祉の相談窓口）から総合支所や本庁等への相談先の拡大を図るとともに、自宅からのオンライン相談についても利便性の向上の観点から検討を進めてまいります。</p> <p>その他のご意見についても施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>オンライン完結での行政手続きの推進は引き続き進めてほしい。</p>	
3	<p>世田谷区では、DXを推進するといいいながら、区民は、電子的に区行政とつながる方策は『区民の声』『区長へのメール』しか、電話を除けば連絡方法がない。これでは、DXの推進にはならない。一人ひとりの健康、居住、生活が維持されるためには、区行政と電子メール等でつながらないといけない。しかし、地域行政の会合にたいしても、区民の声で連絡しかないことは、大変に不合理である。</p> <p>世田谷区の行政は、区政の機能だけでなく、区行政と区民との情報の双方向送受信行い、サービス機能、金銭のやり取りを含め、効率的で持続可能なシステムを実現するため、新しいデジタルネットワークシステムを構築し、行政行為をおこなう機能を新たに構築するよう、システム開発をおこなうため、基本計画を練る直すことである。特に、市民一人ひとりにつながって、そのフォロー、問題を改善するため、ビッグデータ、AIを駆使したシステムを企画、試行、実行することである。</p>	<p>区では、これまで様々なDX推進に関する取組みを実施してきているところです。さらにこの取組みを加速し、デジタル技術を活用して区民の皆様に必要な満足を実感いただけるサービスの実現を図るため、「世田谷区DX推進方針 Ver.2」を策定しました。「あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」ために、デジタル技術を活用して「行政サービス」「参加と協働」「区役所」の3つの観点で世田谷区を再構築し続けていきます。</p>

(3) 安全・安心 (1件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>世田谷区は、烏山地域も含めて基本的に子ども、障害者、高齢者を見守るネットワークの深化について、福祉関係者をベースに進めていく計画を素案にて示されています。やはり、オウム真理教とそれに関係する団体の存在は福祉をベースとした街づくりにとって、とても脅威であると私は感じています。平和な社会を構築する上でも、誰もが安心して生きていける社会の為に、今のうちに医療福祉保育、警察などの皆で協力して、問題解決のレベルがまだ低いうちに、解決することが最重要の課題と考えています。</p>	<p>世田谷区内の烏山地域には、「ひかりの輪」の拠点があり、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、公安調査庁長官の観察処分に付されている団体です。</p> <p>オウム真理教問題は、烏山地域はもとより全区的に解決を図るべき重要な課題であると認識しております。「ひかりの輪」の活性化を防ぐため、地域住民団体によるオウム対策住民協議会ニュース発行や監視活動、学習会・抗議デモの実施、また区としては、新規信者の勧誘対策として、区内大学生に対する注意喚起やオウム問題の風化対策として講演会を開催するなど、「ひかりの輪」の解散と撤退に向けて、地域の住民団体とともに区をあげて取り組んでおります。</p> <p>今後とも、烏山地域に平穏な生活を取り戻すため、教団の動向を注視するとともに、地域住民、公安調査庁、警察など関係機関と連携を図りながら、オウム問題解決に向けて積極的な取り組みを進めてまいります。</p>

(4) 環境 (3件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>ピーター・ディアマンドス・ステューブン・コトラ著『2030年：すべてが「加速」する世界を備えよ』(2020：ニューズピックス)によれば、「自動運転車のほうがコストは4分の1から5分の1になり、車の所有は不要になるだけでなく割高になります。おそらく10年以内に、人間が車を運転するには特別な許可が必要になります。・・・自動運転車のライドシェアのコストは、個人で車を所有するより80%安くなる。しかもロボット運転手付きだ。・・・」(38p.)とあるように、自動運転のEV自動車を普及させれば、自動車の数は激減し、駐車場も不要になり、地球温暖化対策の根幹のひとつになる(等々力界限を歩いてみると、たくさんの駐車場に、高級車が眠っているだけでなく、狭い道路には路上駐車が絶えない：何のために車があるのか？抜本劇な検討が必要である)。このような企画・検討をしないといけない。</p>	<p>EVを含むZEV(ゼロエミッションビークル)やカーシェアリングサービスの普及は、運輸部門の脱炭素化に寄与するものであると認識しており、さらなる普及に向けて、引き続き取組みを推進していきます。また、自動運転などの新たな技術・知見についても引き続き注視してまいります。</p>
2	<p>地球温暖化の対策を地域住民として考えよう。たとえば、自動販売機、コンビニエンスストアは、たくさんありすぎ、冷却用、加熱のため、多量の電力を使用するし、輸送のための燃料消費が増えている。このような、地球温暖化を助長する過剰サービス、仕組みを市民で問題提起していこう。住宅地においても、居住できる家屋を壊し、細分化して新規建設がおこなわれているが、このような業者に対して、問題提起し、地球温暖化との関係を確認し、改善をおこなう方策を区民と区職員</p>	<p>区民や事業者など、様々な主体を巻き込んで地球温暖化対策を進めていくことの重要性は認識しております。今後は、区民が気候変動について話し合う場を設けるなど、引き続き、区民や事業者などの様々な主体を巻き込んだ地球温暖化対策を進めてまいります。また、地区・地域においては、施策の検討・実施にあたっては環境負荷の低減につなげるという視点で取り組んでまいります。</p>

	<p>と関係部門（区内の電力会社、ガス会社、輸送部門等）と一緒に対策を検討することにしよう。</p>	
<p>3</p>	<p>隣家の集中冷暖房器やヒートポンプの音量違反、低周波問題で影響を受けております。世田谷区に適切な対応を相談しても民事不介入の名のもとに相談に応じていただけない状況です。「公害紛争処理法第49条」には「地方公共団体は、関係行政機関と協力して公害に関する苦情の適切な処理に努めるものとする。」と定められ、「一、住民の相談に応ずること。」と定められています。当公害紛争処理法に則り、区民から寄せられる公害に関する苦情に対応する仕組みを早急に作っていただくよう、切にお願い致します。</p>	<p>区では、騒音のご相談をいただいた場合には、職員が状況確認を行ったうえで、必要に応じて発生源者に対して近隣への配慮等を促す等行っています。</p> <p>お住まいの地域の総合支所または環境保全課で相談を受け付けております。</p>

(5) 福祉 (4件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>まちづくりセンターが区民の意見を聞き（地区アセスメントを作成）とあるが、住民の多くを占める一人暮らし世帯や共働き世帯にとってはほぼ縁のない場所であるのが実態であるので、区職員がアパートやマンションにアンケートをポスティングするなどしないと難しいのではないか。</p>	<p>まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館の四者が連携し、日頃の業務や、イベント、集会等でご意見を伺い、地区の現況を確認しながら、地区アセスメントを作成してまいります。ご意見についても、今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>
2	<p>地区における四者連携を基盤にした見守りネットワークづくりに賛同します。</p> <p>世田谷区の高齢者の孤立死は増加傾向にあり、その約7割は介護保険や障害福祉サービス等の公的サービスにつながっていないことが分かっています。地区の見守りネットワークの中で、そのような困難な方を見出し、適切に地域の保健福祉センターにつないでいくことが重要だと思います。地域の特性を考慮しつつ、困難ケースへの対応スキルについては、地域間の格差をなくすことも大切です。そのためには、全ての地域の保健福祉センターに専門職である「介護指導職員」を配置することは必須です。公助であるセーフティネットがあってこそ、共助のネットワークは機能すると思います。</p>	<p>保健福祉センター保健福祉課では、医療関係者やあんしんすこやかセンター介護事業者など、地域の様々な機関との連携体制を構築し、連携を深めながら地域をあげて困難ケース等への対応を進めております。現在配置されている介護指導職員もチームの一員として対応しているところです。介護指導職の配置のない支所で介護指導職員の派遣が必要な場合は、支所間で調整しております。また、区民の困りごとが複雑化・複合化しており対応が困難なケースの場合には、多機関が協働して取り組めるよう、コーディネーター的役割を担う事業の検討も進めております。今後も引き続き区民の安心安全の地域生活のため、個々のケースの状況等にあわせ、福祉緊急対応要綱の活用を図りながら、必要な支援を進めてまいります。</p>
3	<p>先日新聞で、後期高齢化における多死社会に伴い、重度障害児、高齢者、患者とご家族の「死と向き合い寄り添う」医療ケアの向上と意識の高まりがあるなかで、医療現場や被災地などで精神的ケアを目的とする「臨床宗教師」（布教が目的ではない）の紹介がされていました。世田</p>	<p>区では、高齢者や障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者など支援を必要とするあらゆる人が、身近な地区で相談することができ、多様なニーズに対応した保健、医療、福祉などのサービスが総合的に提供される地域包括ケアシステムの取組みを進めております。様々な課題を抱えた方を支援するため、多様な</p>

	<p>谷区は医療福祉制度が充実している上に寺町通りなど、上記の支援政策を実施していく事に最適な環境にあると考えています。</p>	<p>場や居場所づくり、人と人、顔の見える関係性を地域で生み出すことが重要です。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>4</p>	<p>先日新聞で荒川区と豊島区と大田区が「保護司の担い手に区職員」という取組みの紹介がありました。同紙では「区役所職員が仲間にいると多くの助言がもらえて業務負担が軽減、関係機関との連携もスムーズに進む」「以前よりも福祉などの専門知識が必要なケースが増加、行政と連携出来れば、保護司の負担感を軽くし、なり手増加にも繋げられる」「保護司が1人で背負うのではなく行政が（職務と保護司活動両立の）バックアップするべき時代だ」と評価されています。ここに「教戒師」という仕事の方もチームに入ればより支援が強化されていくのではないかと考えています。医療福祉介護保育や司法など誰一人の人生も取り残さない制度の充実が待ったなしと考えて提案します。</p>	<p>保護司は、主に、保護観察を受けている人の立ち直りを支援する活動や、地域の方々に立ち直り支援への理解と協力を求める活動などを行い、その身分は、法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員です。</p> <p>地域福祉を支える保護司の確保は大変重要であり、区は、これまで、世田谷区保護司会と協力して保護司制度の周知用チラシを作成して、区を退職する職員等へ配布してまいりました。</p> <p>近年の保護司減少を受けて、国においては「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」を設置して抜本的な対策の検討が始まりました。</p> <p>区といたしましては、国の検討の動向を注視しつつ、引き続き、世田谷区保護司会と連携して保護司適任者の確保に努めてまいります。</p>

(6) 道路・公園・街づくり (2件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>北沢地区の内容に京王線沿線の事がほぼ触れていない。下北沢は補助54号線さえ全通させればあとは民間に任せれば良いので、京王線高架化後の街づくりを最優先で取り組んでほしい。</p>	<p>本計画の北沢地域経営方針中のまちの将来像と課題への対応方針に「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」として、京王線の連続立体交差事業と合わせ、都市計画道路や駅前広場の整備、駅周辺街づくりを進めることを明記するとともに、「第5計画期間中の施策の方向性と具体的な取組み」における「5 安全で魅力的な街づくり」の北沢地域の取り組みとして、京王線連続立体交差事業にあわせて下高井戸駅周辺地区の地区計画等の策定及び駅前広場の整備や京王線沿線の地区の街づくり協議会の支援等について明記し、着実な街づくりに取り組んでまいります。</p>
2	<p>多摩川沿い土手の整備をしてほしい。二子玉川～上流、野川方面はとても綺麗に整備されていて、ウォーキングもしやすい雰囲気です。二子玉川～下流は砂利道に河原にある低木がどんどん大きくなり薄暗い雰囲気。川崎側はとても綺麗に整備されていて、大学駅伝の練習が行われていたり、自転車で土手沿いを走ったりうらやましいです。</p>	<p>多摩川河川敷の施設は管理者が分かれており、整備内容や管理方法も様々です。 区では引き続き、河川敷の公園につきまして安全快適な利用ができるように努めてまいります。</p>

(7) 教育 (2件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>子どもが通う公立中学校は昭和世代が通ったままの状態です。黒板が木製で昇降も出来ず…娘は背が低いため、視力はよくても黒板が見えないと嘆いています。</p> <p>公立小学校は水道管がさびているのか、子ども言うにはまずくて飲めません。重い荷物プラス水筒が毎日必要です。</p>	<p>小中学校施設については、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、内外装設備等老朽化の進んでいる施設も見受けられます。区では、改築や長寿命化改修については「世田谷区学校施設長寿命化計画」をもとに進めており、また、老朽化等を踏まえて大規模から小規模までの改修工事も並行して実施し、対応可能な内外装・設備機器等の更新を行っております。引き続き児童、生徒の教育環境の整備に取り組んでまいります。</p>
2	<p>タブレット端末が余分に増えて肩こり腰の痛みを訴えています。荷物が多すぎて学校に置き勉強、自宅学習で教科書が使えません。オンライン教科書があっても、授業中には指示がないとタブレット端末を開いてはダメだそうです。何のためのタブレット端末なのか、ただ荷物が増えただけと子どもは言っています。全ての教科書がオンライン教科書になっているわけではないのも不満です。例えば、学校では教科書、自宅ではオンライン教科書と使い分けが出来れば良いです。</p>	<p>学習用タブレット型端末については、学校内での様々な学習活動で使用するほか、家庭学習（調べ学習、調査活動、まとめ等）にも利用していただく観点から、基本的に毎日、持ち帰りいただき、ご家庭で充電の上、学校に持参いただいております。</p> <p>一方で、日々の登下校で持ち運ぶことによる深刻な影響が懸念される場合等、状況によっては学校で保管することもできますので、ご希望の場合は学校へご相談願います。また、区教育委員会では、児童・生徒の身体的な負担を軽減するため、教科書や学用品等の置き帰りなどによる携行品の削減について、子どもたちの成長に応じた弾力的な運用を行うよう、各学校に周知しております。今後も、教科書や学用品等の置き帰りを含め、携行品の削減に努めてまいります。</p> <p>授業に使用する教材については、授業には、学習内容に応じて、より習得に効果が期待できる教材を選択して使用しています。タブレット端末も学習内容にあわせて使用しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。デジタル教科書につきましては、外国語、算数・数学については令和6年度以降段階的に無償給与対象の教科書となる予定ですが、その他の教科については国の方針が示されておりません。区といたしましては、引き続き国や都の動向を注視してまいります。</p>

(8) 公共施設 (1件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>松沢まちづくりセンターを建て替えてほしい。窓口がどこにあるか分かりづらい上に、デザイン優先で建てられて使いづらい建物はいらないので、上部を民間にサブリースに出すマンションにすることで費用も抑えて建て替えられるのではないかと。建替が難しいにしても1階の店舗に立ち退いて貰って、あそこを窓口に出来ないか。</p>	<p>本計画では、地区・地域の公共施設の建物等の状況に応じて必要な対応を図ることとしています。建物は耐用年数などにより改築順位がある中で、運用方法については頂きましたご意見も参考にし、区民利便性の向上に努めてまいります。</p>